

文化庁の京都移転に関して

私どもは、文化・芸術立国の実現に向けて、現在の文化行政を一新し総合的で効果的なものとするべく、文化省を創設することを提言し、その実現にむかって活動して参りました。今回の文化庁の移転案は、文化行政の充実策とは無縁であり、かえって現場に混乱を生じさせ、文化行政の遅滞を招く可能性が高く、私どもとしては、この案に反対せざるを得ません。

政府機関の東京への一極集中への対策として、文化庁の京都移転が主張されていますが、他の機関の移転が全く決まらず、消費者庁のように移転案が立ち消えになるケースもある中で、文化庁の京都移転は、一発だけで後がない打ち上げ花火のようなものです。

地方創生、地方振興のための政策という面でも、京都移転は疑問です。京都は年間 6 千万人に近い観光客が訪れる我が国一番の観光都市であり、多様な製造業や商業も繁栄しています。自立して、立派に輝いている魅力ある都市に、取ってつけたように政府機関を移転することに大義はありません。

現在、我が国では多くの美術展が開催されますが、それを主催する公的・私的な美術施設や新聞社や百貨店、さらに私ども美術商に至るまで、国宝、重要文化財を取り上げる際には、その移動および展示の許可を文化庁に申請し、許諾を得る必要があります。こうした許認可業務は東京で実施されており、現在でも地方の美術施設などには大きな負担になっています。文化庁の京都移転は、この弊害をさらに悪化させることにしかならないでしょう。

他に細かな点をあげれば際限がありませんが、現状に鑑みて、私どもは文化庁の京都移転に反対であり、文化省創設を軸とした文化・芸術立国を目指して、活動を続ける所存であります。

平成 28 年 9 月 5 日

一般社団法人全国美術商連合会
代表理事会長 浅木 正勝